

平成22年度呉市キャリア・スタート・ウィーク実施要項

1 趣旨

児童生徒が「生きる力」を身に付け、激しい社会の変化に対応し、主体的に自己の進路を選択・決定できる等、社会人・職業人として自立していくことができるようにするため、地域の教育力を最大限に活用し、中学校を中心とした5日間の職場体験（キャリア・スタート・ウィーク）を実施することにより、キャリア教育の一層の推進を図る。

2 「キャリア・スタート・ウィーク」とは

生徒が事業所等の職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動を5日間以上行うことです。

キャリア・スタート・ウィークを実施することにより、生徒たちの体験や体験先との人間関係が深まるとともに、生徒たちにとって働くことの素晴らしさや喜び、厳しさ等の理解が進む等の効果が期待されます。例えば、緊張の1日目、仕事を覚える2日目、仕事に慣れる3日目、仕事を創意工夫する4日目、感動の5日目等、時間の長さが生徒一人一人の心に変容をあたえることが期待されます。

学校にとって

- ・教育活動の見直し
- ・教員の意識改革
- ・保護者、地域との連携の強化

教員にとって

- ・職業や産業に対する理解の深化
- ・生徒理解の多様化と深化
- ・地域の教育力の把握と事業所への理解促進
- ・新たな資質・能力の形成

生徒にとって

- ・自己理解を深め、望ましい勤労観、職業観の育成
- ・学習と職業との関係についての理解の促進
- ・コミュニケーション能力、社会的スキル、人間関係の大切さの体得
- ・地域への愛着、誇りと絆の育成

家庭にとって

- ・家族の一員としての自覚
- ・家族の役割の再認識
- ・キャリア教育の理解の促進

保護者にとって

- ・働くことを通じての相互理解の促進
- ・子どもの新たな一面の発見
- ・キャリア教育に対する具体的な理解

地域にとって

- ・地域が一体となって生徒を育てていこうとする機運の高揚
- ・地域への理解促進
- ・地域の未来創造

事業所にとって

- ・次代を担う人材の育成
- ・企業の社会的役割の具現化
- ・地域における企業価値の高揚
- ・地域への貢献
- ・社員教育の一環と職場の活性化

3 実施対象者

呉市立中学校2年生の生徒全員

4 実施期間

原則として平成22年8月23日（月）～27日（金）の5日間

5 体験事業所

原則として各中学校の校区内にある事業所を中心として体験活動を行う。

6 実施内容

(1) 体験活動内容

職場体験を中心に、地域や学校の実態に応じて創意工夫すること。

[例] 勤労生産活動、職業体験活動、文化・芸術創作活動、ボランティア活動 等

(2) 学習内容

職場体験の受け入れ先の特質、事情に合わせて大きく2つを学習の柱とする。

全事業所共通の学習

社会人として最低限身に
付けさせたい学習

- マナー・礼儀・言葉遣い
(電話の応答等)
- 忍耐力・根気
- 責任感・工夫・積極性
- 事業所の方々の生き様に学ぶ
(体験談、夢、熱意、希望)

等

その事業所ならではの学習

その事業所の
特質・特性に合わせた学習

- 仕事内容
- その仕事を行う上での心得
- その仕事に将来就くための準備を知る
(進路、資格等)
- 作業等の体験を通して、その実務内容を体験する

等

※ 具体的な活動や5日間の体験プログラムは、事業所と中学校が連携して作成することが望ましい。

(3) 通勤

この期間中は、自宅等から各自の活動場所へ通うことを原則とする。また、活動場所までの交通費は各自が負担する。

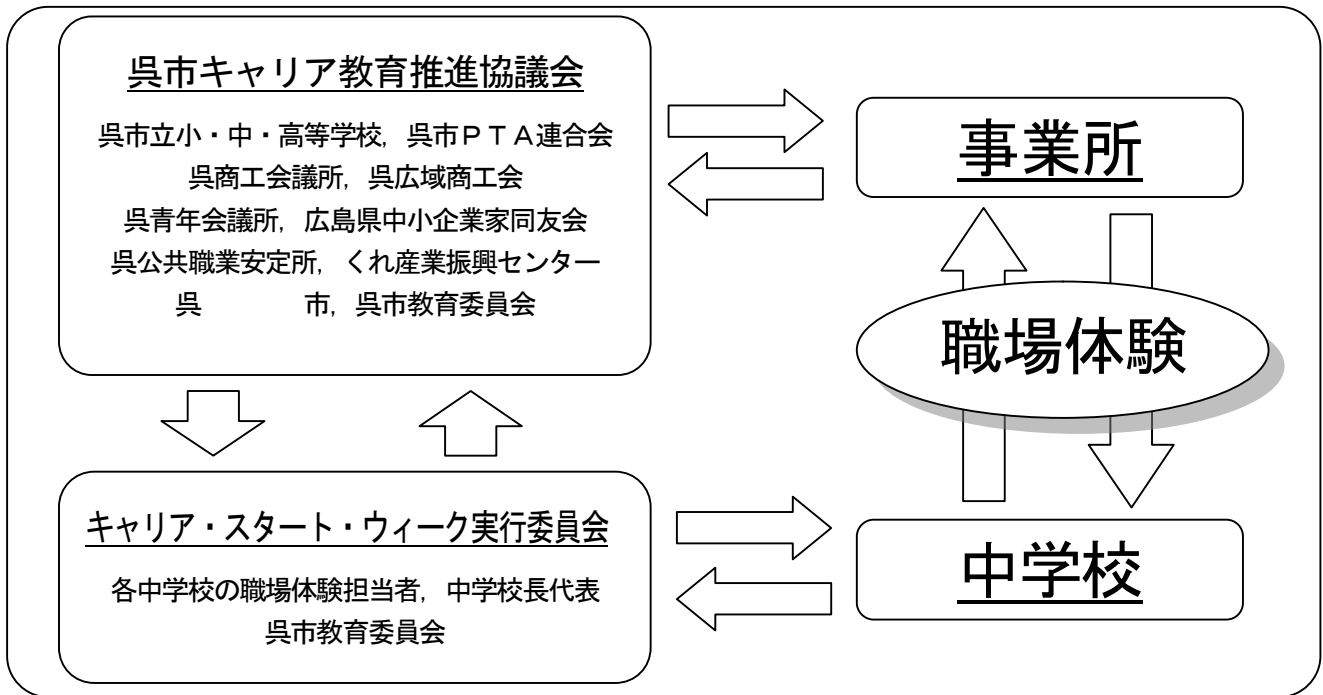
(4) 活動時間

活動時間は、活動場所の勤務時間に合わせることをとする。

(5) その他

- 特別な教育的配慮を要する生徒については、原則として当該学年の生徒とともに参加するものとするが、生徒の実態に応じて各校で参加形態を工夫する。
- 生徒の体験活動の内容を選定するにあたっては、労働基準法や青少年愛護条例等の関連に考慮すること。
- 生徒の健康管理や安全確保については、十分配慮し事前指導の充実を図るが、事故等が生じた場合には、「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」を活用する。物損事故等については、学校の判断により任意に保険に加入する。

7 推進体制



(1) 呉市キャリア教育推進協議会

推進協議会は、呉のキャリア教育全体構想を基に、産業界、教育界・行政、中学校間の総合調整や支援を行うとともに、呉市役所・公共機関及び多数受入事業所等の確保を行い、実行委員会に紹介する。

(2) キャリア・スタート・ウィーク実行委員会

実行委員会は、適切な事前指導・事後指導の在り方、生徒の進路意識や学習意欲等の変容についての実態調査、職場体験の効果的なカリキュラム、事業所の割り振り調整等、職場体験の指導全般に関する計画立案等を行う。

(3) 中学校

各中学校は、職場体験が充実したものになるよう生徒の指導と事業所との連携にあたる。また、校区内の事業所の確保を行い実行委員会へ紹介する。なお、事業所の確保、事前事後の連携や当日の巡視等、地域の関係団体の協力を得られるようにする。

(4) 事業所

各事業所は、職場体験の意義と目的を中学校と共に確認し、事前調査、事後活動等に協力する。また、職場体験当日は生徒の指導にあたる。

8 中学校の実施上の留意点

教育課程に明確に位置付け、年間指導計画のもとに次の点について留意して実施する。

- 特別活動や総合的な学習の時間において実施する場合は、目標やねらいを踏まえること
- 各教科等、キャリア教育の視点で見直し、教育活動全体とのかかわりにおいて計画的、系統的に実施すること
- 事前学習・事後学習を含め必要な時間数を確保すること
- 生徒の勤労観、職業観を育成するとともに、学びを支え、生き方を考えさせる取組となっていること